

出張 相談

2月13日 (火)
16日 (金)
3月13日 (火)

時間はいずれも9時から16時

中小企業事業主の
みなさん
ご存知ですか？

悩める経営者の
チカラになります！



倉吉労働基準監督署において 出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

鳥取県最低賃金総合相談支援センター

〒680-0845

鳥取市富安1丁目152番地 田中ビル1号館4階

電話番号：0800-200-0311 (フリーダイヤル)

ホームページ：<http://www.sr-tottori.net>